

タウンミーティング議事録

1 日時

令和５年１２月２３日（土）午前１０時から１１時３０分まで

2 場所

東部公民館

3 出席者

（１）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（２）部局長等

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、伊原健康福祉部長、
竹中子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長、
池田土木部長、南学校教育部長

（３）事務局（秘書広報課）

若林次長、軍司課長補佐、鷲尾係長、星野主任主事、
中村主事、金子会計年度任用職員

4 来場者数

３２名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

1 1月5日に流山市ゴミゼロ運動がありました。

当日、それをやっていて、南柏駅近辺の住民の方に、松戸方面に向かうほうに、草がのびていてすごい状況と聞きました。場所によっては、民家のほうに入りこんでしまっているものもあります。これをなんとかしてほしいという要望があります。南柏駅に雑草の除去をお願いしたところではあったのですが、現在、1ヶ月ほどたっても、そのままとなっているため、12月の初旬に、環境政策課に、こういった状況で進捗がないと相談しました。

そして、昨日も近辺を歩いて様子を見に行きましたが、まだ全然手をつけている様子がないんですね。今は寒いからそんなに伸びないですが、枯れた草が本当にひどいんです。抜本的な対策として、ただ、上面だけ刈り取ってもしょうがないので、できれば、根本から、そういう処置をしていただきたいなと思うんですけど。JRのほうで動きが見えないので、ちょっとどうかと。それで今日、このミーティングのほうにお邪魔しました。

それともう1点。そのときに言われたんですけど、ごみゼロで袋、指定袋がありますね。流山市でやるときは手提げの袋であるんですけど、その時は、取っ手がついていないものでした。持ち運びが不便でした。このため、取っ手がついた袋がいいといった要望がありました。それをお話したくて、本日お伺いしましたので、よろしくお願いします。

A 環境部長

1つ目のJRの草というところでございますけども、確かに自治会の方からですね、環境政策課の方に連絡があったことは伺っております。これは、場所がJRの敷地内ということで、担当の方とも連絡をとって対応しているところですが、まだかなり繁茂しているということでございますので、再度、JRの方に刈り取り依頼をお願いしていきたいと考えております。

2点目のごみゼロ運動での袋のご質問で、取っ手付きのものをということですが、すぐに改善するということは難しいのですが、取っ手について、検討していきたいと思っております。

Q 市民

元教師なのですが、今、小学校で大変な問題が起きていますので、それをご説明して、興味のある方これプリントありますので、長く説明しますと時間もかかりますので、置いておきますので、後でお取りください。

東小学校もですね、今深刻な問題が朝の交通指導の問題です。

（当日持参した資料を見せながら説明）

実はこれね、朝の状況なんですけど、あそこは門が1つしかないですからこういうふうに来るんですね。ひっきりなしにこの前に6号線の車が来ますね。前調べたとき私200台、今300台行くと思います。で、ここには絶対に交通指導員が立たなければ命の危険があるんです。

ところがですね、今学期からPTAは13人になりまして、全然PTAは立ちません。ですからもうどうしようもなく、これ全部先生方なんです。先生方は本来ですね、学区、学校内の子供を見なきゃいけないんですよ。ここに立つということはものすごく大変なことで、それでも立ってらっしゃるんです。

我々の自治会も老人会もPTAも子供会もすべて、市のほうに交通指導員2人でいいから派遣してくださいっていうのを前々から言っているんですけど、派遣していただけないんです。

もう1つ東小学校の深刻な問題はですね、先生方が2人いないんです。来てないんです県から。ですから、教頭先生と教務の先生が入っているから、中がてんやわんやなんです。

朝7時40分に子供が来るんですけど、お母さんが早くでる子は早くここ来るんですね。そうすると先生だってもう手一杯だから、この登校口が開いてないんです。そして、子供はここでずっと待っているんです。私も声をかけます。私は教員ではないですからここを開けることはできません。時々とても気の利く先生はですね、本当は、8時15分勤務なのに、7時半ぐらいに来て開けてくれることがあります。ここだけではありません。この裏に3ヶ所、こんな小さな1年生も早く来ても、開ける人がいない状態なんです。

先生方もいっぱいいっぱいですから、ある学年でいきますと、子どもがくる7時40分から8時15分まで、担任が1回もいないときが

あります。

それはなぜかという１つは、教頭先生がクラスを持っている。そうすると、教頭先生はもう、職員室とこっちで忙しくて、それから校長先生は交通指導にでている。もう大変なんですね。

１人の先生は子どもさんが小さいのでちょっと遅れてくると。もう１人の先生は新任の先生なんですね。その新任の先生は朝早くから来ていらっしゃるんですよ。年に１０何回初任者指導に行くんです。そのときには必ず後補充と言って、その先生の代わりは来るんだけど、流山市の場合はですね、３分の１ができてない状態なんです。

この状態はおそらく私は学校崩壊に繋がるんじゃないかというぐらい真剣に思っています。とにかく人を配置しなきゃ駄目なんです。

担任の問題は県です。だけど、交通指導ぐらいは市でやって欲しいんです。それがないと先生方も大変、子供も大変。これで事故起きたら大変。ただではすまないんです。私最近しょっちゅう言っています。最近の校長先生がこのプリントで出しましたが、校長先生と相手の先生２人いないと危ないです。

A 学校教育部長

いつも本当に学校の子供たちのため、先生のためにご支援いただきまして本当にありがとうございます。また、地域の方々におかれましては子供たちの見守りに日々ご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

私も数十年前に東部中学校に勤めていたことがございます。また、元教師でございます。この地区の方のですね、温かな方々のお気持ちは本当に肌にしみて感じているところでございます。

お話がありました交通指導員等につきましてですね、市の方でも、引き続き検討させていただいているところでございます。

あわせて、この地区だけではなくて、今お話があったところもそうなんですけれども、市全体的に交通安全については、学校等々と連絡をとりながら、学校においては、コミュニティスクールという制度が始まったところでもありますので、それは中学校区を中心として、その中学校区の中にある小学校と、地域の方々と連携をして、子供たちの様々な教育活動に関わっていくというふうなシステムを作っている

ところでございますので、そちらとも連携をとりながら、引き続き対応して参りたいと思います。

それから、教師が足りないということにつきましては、これも大変ご迷惑をかけているところでございます。引き続き、県教育委員会の方に強く要望しているところでございます。

登校時間については、各学校で決められた登校時間がありますが、どうしても早く来る子供もいるところでございます。そのあたりの実態もですね、学校の方にはお話をしながら、早く来る先生もいるということもありますので、引き続き教育と子供たちの安全を見守れるように努力していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

Q 市民

コミュニティスクールは私もやっています。それで親御さん、住民も毎日、人も来ています。それでもこの交通指導だけはどうしてもないんです。

ご存じかもしれないけど交通指導は、私も指導員ですけども、資格を持った人しか車止められないんです。老人は見守りだけなんです。道路を私たちがぱっと止めるみたいなことは、老人にはできません。どこまであなたがたは実態を知っているんですか。教育委員会は、1回もここ見に来ていません。

Q 市民

今日は皆さんに知っておいていただきたいことがありまして、テーマを設けました。

私の件は、市長はいつも言われています、安心、安全に長く住み続けられるまちづくりというテーマで、3項目に分けてお話をいたします。

まず1点目、私は流山に住んで35年になります。

流山に来てよかったなと思うのは、免許センターが流山市にあることが本当によかったと思います。これは子供さんもそうだし、今、たくさん来ている若い人もそうです。免許の更新は、今までは幕張まで行っていました。それが、すごく緩和されましたんでね。これが一点

いいところだと思います。

そして、僕がこれから欲しいのは、長く安心して住み続けるためには、単独の火葬場と、あとは新型コロナで皆さん５年間ね、本当に大変な思いをしましたので、是非とも井崎さんの力で、保健所の単独設立をお願いしたいと思います。保健所の単独の設立については、県の方からすべて、どういうふうにやればできるかを聞いております。何とか早くやっていただきたいと。

井崎市長も早くも６期目を迎えております。流山市でもう２０年やっておりますんでね、その点を考慮してもらいたいと思います。

２点目、子供たちについて一言述べさしてもらいたいと思います。今、少子高齢化の時代で、子供が少なくなる。もう５０年後には日本の人口が７,０００万人になるとんでもない状況ですよ。それについては、いろんな国が政策をしております。その中で、私が流山にお願いしたいのは、全国的に、まず、いじめ、次は不登校。これについて、流山の田中教育長、南部長、大塚部長にお願いがあります。

学校をしっかりと回っていると思いますがもっともっとまわってもらって、実情をチェックしていただきたいと思います。学校っていうのは勉強もそうだけど、学校で学ぶのは、いかに若いときに友達を作るか。友達や親友っていうのはね、親切の友じゃなくて、僕が言うのは心に友と書いて心友です。子どもの自殺とかそういうのが増えていきますよね。あれはね、心のよりどころの本当の友達がいないから。最後に相談する子供がいなくなる。このまま増えても亡くなることが多かったら意味がないと思います。

最後１点は、市議、流山市の職員、市民の盾になって日夜一生懸命お仕事されています。

この場を借りて感謝申し上げます。

私は、朝早く行って、市の職員がどういうふうな仕事をしているかずっと見ておりました。市長副市長にお願いがあります。たまには、朝の７時半８時に行って、朝一番早くきた職員がどのような仕事をしているかを、自分の目で体験をしてねぎらいの声をかけていただきたいと思います。あと調べましたらですね、今いろんな不祥事が、ダイハツとかありますけど、市役所の１０年間で１２件の不祥事が起きていますね。

綱紀肅正ってもうこれじゃ駄目ですよ。流山には、是非ともコンプライアンス化を図って、綱紀肅正だけじゃなくてこういうことをやっていただきたいと思います。安心・安全・長く住み続けるまちづくりを公言しているのであれば、エビデンスを持ってやってもらいたいと思います。

A 市長

私からですね、まず火葬場と保健所について申し上げたいと思います。

火葬場はですね、非常にお金のかかる、そして、必要な施設けれども、自分の家の近くには来て欲しくないと言われる施設の１つです。それで３０数年前に流山市と柏市、我孫子市、柏の布施の方にウイングホールという斎場を作りました。

こちらで現在は対応しており、１２炉あって、１日２回の２４回、能力的にはもう１回ぐらいできる状況にあります。

しかし、より多く稼働することについては、稼働が増えること、交通量が増えることについて、周辺住民の合意がないと、好ましくないもので、このところで、現在、協議をさせていただきたいということをお願いしているところです。ウイングホールについては、流山市・柏市・我孫子市、３市で、人口にみあった分を皆さんの税金で、かなりの金額を、新設のときとその運営費について、等分してきていますので、やはりこちらをフルに使うということと、それからもう１つは、高齢者の増加で、高齢者の高齢化で、斎場は特に冬になりますと、大変混雑をして、待ち時間待ち日数が長くなるという状況にあります。過去にはもう数字を出してはいますけども、高齢者の高齢化が一層進んで需要が伸びているので、需要のピークはですね、ここにきて少し伸びてきている感覚です。それを各市の最新の人口推計をもとに、数字の見直しをして、今後どのようにすべきなのか、地元に対してどこまでの運営をし、それから、その数字によっては、また新たな対策をとらないといけないかもしれないので、新しい数字が出てきたところで、３市で検討するという事になっています。

そういう状況の中で、流山市だけが、独立して、どこかに作りたいということは、考えておりません。

3市の中で考えて、そして、どこにするかという話あるいは新たな施設が必要だということになれば、その時に流山市も一員ですから、候補地にならないとも限りませんが、流山市は単独で進めるということは、3市の枠組みの中で共同してやってきておりますので、これについては、現在は考えておりません。

それから保健所ですけれども、保健所というのは、今県がすべてやっています。

20万人以上の市で中核市の宣言をした市はですね、保健所を独自に持つことができます。

ただし、その際は、県費で現状やっていたものが、新築をし、それからそこへ、保健師とか看護師など専門職をたくさん入れますので、非常に経費はかかります。コストがかかるからやらないということではなく、コストがかかっても、必要なことはやらないといけないんですけれども、今は県の松戸保健所があって、管轄を流山、我孫子・松戸として運営をしていて、コロナも初期のころは、やはり大変で、全県・全国でそうでしたけども、対応が遅くなって、混乱しましたけれども、その後、千葉県でも体制強化をしています。

そして、20万人以上で宣言をすれば中核市になれば、保健所を独自に作ることができますが、コストが非常にかかるので、県の施設があって、サービスが受けられておりますので、今千葉県の中で、中核市で保健所をもっているのは、船橋と柏だけです。他の市町村は、人口が50万人あっても作っていないです。

流山市の場合に、県がやっている保健所から外れて、流山市が独自に作る場合は、流山市民の税金で作って運用することになります。

皆さんは、県税も払っているわけですが、県税からその分戻ってくるのかというと、それは全く戻ってきません。追加の負担になります。ですから、流山市民が本当にそれを望むのかどうか。保健所を作ったことによって、非常に財政的な負担になっているということを、私は伺ったことがあります。

保健所については、千葉県が所管して対応できていますので、流山市は、県の県税での負担から外れて、市民の税金で、保健所を作ることについては考えておりませんし、それから千葉県も松戸保健所を強化していくということで、人員体制を強化されていますので、

千葉県もきちんと責任を果たそうという方向で動いております。

むしろ、流山市にとって大事なのは、病院の病床数が人口に対して、非常に少なくなっている、人口がどんどん急増したために、病院の病床数が少ないということに対応することの方が、さらに重要性は高いと思っておりますので、今、流山市の北部開設希望の医療機関に病床配分が1つ決まりました。今度は東部地区に病院の申請を一法人がしております。

来年2月以降には千葉県から、何とか流山市への病床整備計画が県によって認められるように、働きかけていきたい。そのことの方が、直接市民の安心安全に繋がるというふうに考えております。

それから、市の職員ねぎらいの言葉承りました。

ありがとうございました。

A 教育長

流山市全体の子供のこと、それから教育についてご心配いただきまして本当ありがとうございます。

いじめ、不登校については本市においても非常に危惧している大きな問題だと私達もとらえております。

学校教育においては、学習能力だけを高めればいいわけではなく、やはり一人一人の子供が、まず自分自身を大切に思って、そして自信をつけていくことによって、一般的には生きる力に繋がっていくと思っております。各学校でいろんな取り組みをしてですね、まずは子供たちがいろいろ体験をすることによって、経験をすることによって、力をつける、やれるだろうということで今いろいろ取り組んでいます。ただ完璧な部分はまだありませんので、教育委員会としてもこれからですね各学校の実情をきちっと把握して、いろんな形のアプローチをまたしていきたいと思えます。

今後ともよろしく願いいたします。

Q 市民

答弁もれがあったんで、市の不祥事と、あと市長の回答は、私は多分その回答が来ると思って、あえて質問しました。

最初の火葬場っていうのは、事前に柏セレモニーに連絡をしたんです

よ。協定を結んでいるけど、これは全部の協定じゃなくて単独でもできますよと。県も、保健所はどれぐらいかかるか全部計算しました。莫大なお金がかかるというのは、いくらかかるんですか。

私はね、計算したら、お金は出るんですよ。でるっていっても、もう使っちゃったんだけど、立派な学校ね、100 億も使う学校なんてないですよ。学校 1 つ作っても 50 億でいけるんですよ。2 つということとは、結局、流山市は 100 億円を無駄に使ったということですよ。

皆さんたち優秀なんだから、適材適所で頭を使って、脳を使って、使うところは使うとこういうことしなきゃ駄目だということなんですよ。

あと 1 つ補足をすいません。

今日私ヘルメットをかぶってきたのは、流山市はほとんどヘルメットをかぶっている、おじいさん、おばあさんいません。危ないです。人が死んでからでは困ります。交通も今赤切符から青切符へかわってきていますので、市の職員にもお願いします。

市の職員 70 人を調べましたら、ほとんどヘルメットしていませんでした。市でしていて 1 番目立っているのは井崎市長だけです。一番早かったです。市長ができて、なぜ市の職員ができないんでしょうか。あなたたちが健康でなければ、市民は守れません。

A 市長

セレモっておっしゃったんですが、流山市・柏市・我孫子市でやっている施設は、布施の先にあるウイングホールということでよろしいでしょうか。

これについては、コロナの前にできた、10 年前の話になりますが、60 億円かかっている施設がありました。

おそらくこれから計画をしていくとしたら、もう 100 億円以上の費用になると思います。もちろん規模によりますので、その規模は、今推計を出しているところですので、年度内或いは来年度は多分、その数字がでてきますので、それに基づいて、今のところ対応できるのか、新たなものが必要なのか、そこで規模も検討されることになると思います。

ですから、金額がいくらになるっていうのはわかりませんが、これ

から斎場を作る、炉を作っていくということになると、もうそれこそ100億円は下らないと思います。

また、それは施設であって、土地の値段は入っていませんので、これはどこに作るかで、大きく変わりますので、3市のエリアの中で本当に必要だということになればね、3市の中で検討していくことになると思います。

A 副市長

ヘルメットの着用は徹底してまいります。

それから先ほど、職員の不祥事の問題は私も事務方の責任者として、遺憾に思っております。再発防止に努め、そしてコンプライアンスを守ることが大事だというふうに、深く私も自覚していますし、職員に対しても徹底してまいります。

Q 市民

今日で多分3回目だと思います。

そして、いつも思うのが、11時30分の間際にまだ質問したい人がいるのにもかかわらず、結局中断しなきゃいけないっていう状況をずっと見ていますけども、やっぱりこの30人近くいる方って、皆さん多分ね、聞きたいことがあってきていると思うんです。

中々、市長さんとか皆さん方に直接お話できる機会ってここぐらいしかないかと思いますので、配慮いただきたいなということと、それから12月23日は、今一番忙しいときですよ。この時期に何で選ぶのかなと思って、やっぱり特に主婦なんかね、本当に大掃除とかそういう意味で、もう少し時間的な配慮と、日時的な配慮ですか。それを配慮していただきたいなということを要望としてお願いしたいと思っています。

先ほど市野谷小学校のことが出ておりますが、本当にお金がかかって、屋根付きのプールができたってことを聞きました。

そして、その一方で向小金小学校では、プールが廃止になって、1日3時間使って、民間のプール教室に行くってことを聞き、とても教育格差ですか。それを感じました。やっぱり子供たちにもね、平等にお金をかけて欲しいなっていう要望です。

A 司会

タウンミーティングの開催日時の配慮とプールの件で教育の格差がないようにということで、こちらは、ご要望として承りたいと思います。

ありがとうございました。

Q 市民

いつもご理解ご協力ありがとうございます。

また、タウンミーティングという素晴らしい機会をご提供いただき、誠にありがとうございます。

たくさんご質問させていただきたいところではございますが、1つ、市のご見解についてご質問させていただければと思います。

輸送手段についてお伺いさせていただきます。

昨今輸送に対するドライバー不足。これが問題となっております。

それについて国の施策として、ライドシェアというタクシー、別の媒体を代替として、民間の自動車を使用した輸送手段を行うという施策が議論されていると認識しております。

市長は現在、国で議論されているライドシェアに対するご意見があればお聞かせください。

またですね、茨城県境町には、船橋市、柏市などではモビリティバス、自動運転のバスが導入検討の地域があったり、一部導入している地域があるという認識でございます。

流山市においてそれらの導入について、地形的には問題がある可能性があるとは思いますが、これらの動きについて市としてどのような方向性を検討しておりますでしょうか。

ご意見をお願いします。

A 市長

ご質問ありがとうございます。

足の確保、特に高齢者、高齢者でも元気でね、歩いている方、それから、安全運転されている方もたくさんいらっしゃるんですけども、どうしても徐々に自分の注意を超えて、事故が起きたりするので、足の確保というのは、大変重要だと思います。特にドライバー不足、それ

から燃料費の高騰で、非常に費用も上がってきているし、そもそも運転手が見つからない、こういう状況の中で、交通の確保というのは、全国各地で非常に深刻な課題になってきていますね。

まず1つ、ライドシェアですが、国のライドシェアの考え方でタクシー会社と別に、民間の方が、同じ料金で走れるということで、これはアメリカでも、もう実績があるので、これを採用されていくのはわかるんですけど、タクシー業界も、エリアによって人手不足で、車が少ないエリアと、それからそうでもないエリアと、まだありますので、何事もそうなんです、全国一斉・統一でやるというのは、プラスで出るエリアとマイナスのほうが大きく出るエリアとあるのではないかという点は、私自身はその国の施策に対して課題として認識しています。流山の場合は、タクシードライバーの不足と、それから、人口が増えて需要が増えているということもあって、なかなか捕まらなかったり、特に夜の流山は、飲み屋が少ないので、タクシー業界としてはあまりおいしいエリアじゃないんですね。

ただ、それまでの間、昼間は病院だとかそれ以外の利用に対してタクシー台数が、少ないので、そういう意味ではライドシェアというのが入っていく余地はあると思います。

これは私の意見で市の意見でもないんですけど、ライドシェアを、本来であれば、タクシー会社があるので、地域の足の確保協力隊みたいな形で、協力をしていただいて、このタクシー業界を補助する形、もちろん料金はいただかないと、燃料費などもかかりますからそれは別なんです。今、国の制度のような形でいきなり、流山地区でやるのいいかどうかというのは、私は疑問をもっています。

それからコミュニティバスとか、デマンドバスだとか、こういう新しい仕組みですけども、コミュニティバスは流山でも6ルートありますので、収支率が経費の50%収入で、50%以上を確保するというのが目標になっていて、50%以下になった場合は、ルートの変更や、運行形態を見直す。そして、それでも3年連続で50%を切ったら、コミュニティバスが廃止になります。

ただし、交通需要は、相当の需要がないとバスが成立しないわけですね。ですからバスがダメな場合には、デマンドタクシーとか、乗り合いバスのような、もう少しボリュームが少なくても、回る仕組みを導

入していくということが必要になるかと思います。1つの鉄道とか、バスとかだけで賄おうとするとですね、小さなエリアとか利用者の少ないエリア全ての足の確保できませんので、人口密度や人口の数に合わせて、鉄道がいいエリア、バスがいいエリア、そしてデマンドタクシーやコミュニティバス、そしてもっと小さな、6人とか8人乗りの車で運行するエリア、それぞれ違うので、どれが最適なのかというのは、地域ごとに考えていかないといけないと思います。流山市では、今年の年初はですね、3つの地域で、このデマンドタクシーのようなものを取り入れるということで、検討会議を進めてきたんですが、1つのエリアは病院のバスが、30分ごとに住宅地をまわるようになりましたので、病院のバスを利用するようになりました。

残り2つのエリアで、バスではなくてもっと小型のものを導入するなど、データや希望をとったりして検討しているところです。

交通というのは、本当に、需要の量によってどう交通すればいいのかで変わってきますので細かく対応していきたいと考えています。

Q 市民

道路のことで伺いたいのですが、松ヶ丘、私が生活している範囲から足をのぼそう思うと、道路事情が危険なところが多いです。

歩道がないか、あってもところどころ、幅が狭いところ、特に東部中学校のあたりですね。一部広くなっているところがありますけれども、依然として、狭いところもあります。

私自身どっかにでかけるときは、今は、自分の車ででかけるんですけど、理由の1つは自転車に乗りたくても車道を走れないんですね。

どこの道路も、車道が昔ながらの幅で、交通量も多いですから、非常に気を使って、やむを得ず、歩道を走ろうとしても、狭くてとても自転車が使えなく、車に頼るということが日常多いですね。このままずっと車に乗り続けるかということと自分の年からいうと、とても無理なので、少し工事をしているのは、目にしていますが、もう少し狭い歩道や道路を広くとか、見通しが悪い道路もありますので、この辺ちょっと改善に力を注いでいただけないかなというふうに、常日頃思っていますので、発言しました。

A 土木部長

貴重な意見ありがとうございます。

東部地区の方、松ヶ丘のあたりは昔からある、住宅地がありましたんで、やはり狭い道と住宅地がありますんで、すごくこちらの方も懸念しているところであります。

東部地区の方で交差点の改良とか、名都借跨線橋の改良とかやっておりまして、日々やっておりますけれど、なかなか住宅地が張りついているので、その上に歩道を広くするとすると、車道が狭くなるということがありますんで、要望いただいて、なるべくそちらの危ない方のところについては、その都度改善していきたいと思っておりますんで、よろしく願います。

Q 市民

ふるさとの森公園のところにできました、医療モールについてお聞きします。

もともとあの地域は、市民の憩いの場で公園があったり森があったりするところを、かなり大きく伐採して医療モールがたちました。医療モールがたつことにより、地域の住民の利益になるということで私たちも納得していたんですけども、まだそこに、調剤薬局とチェーンの発達支援スクールしかまだ入ってないと思います。

先ほど井崎市長もおっしゃいましたけどその病院不足っていうのはすごく大きな問題だと思いますんで、あそこにどういうのが、今後、きちんとクリニックの病院も入るのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいなと思ひまして、質問しました。

A 市長

ふるさとの公園のところで、今おっしゃられた医療モールですが、これは地権者の方の開発で、市で行っているわけではなく、所有者の方が、売却をし、医療モールを目指して作られたということですので、その医療モールの空き状況やあるいはどういうものが今後入るのかということは、なんとも市ではお答えができない状況です。

例えば、商業施設を民間が立てた場合にこういった施設が入るとか、どんなお店を入れて欲しいとか、それは市では関与できませんの

で、この医療モールを目指して作られたのは、知ってはおりますけども、果たしてどういうもので埋まっていくのかという可能性については、お答えできないので、申し訳ありません。

Q 市民

先ほどの学校の登校の指導っていうんですか、実は、東小学校から自治会の方に、見守りとかなかにか協力して欲しいということで依頼されているんですが、いろんな自治会が高齢化とか、それから自治会を辞めたいとかいう人が出て自治会自身が、実際困っている状態が多くて、東小学校から依頼されましたけども、お答えできませんと言わざるをえなかったっていうのが実情なんです。

それで実は、市の方に提案なんですけど、いろんな資格があるのかもしれませんが、交通指導員っていうんですか、あるいは、時給のようなアルバイトのような形で費用は市が出す、それから事故があったときの責任は問わないとか、いわゆる正規職員じゃない方を雇って、東小学校だけではないので結構な額にはなると思いますが、そういう臨機応変のやり方で、子供を守ることができないんでしょうか。

費用負担を市の方にお願いする、それから場合によっては、その資格だとか、事故時の費用負担とか、そういう形で、職員自身、教員自身ができないところをカバーするという形をちょっと考えていただけないでしょうかという提案です。

ありがとうございます。

A 司会

ご意見としては承って、検討させていただきます。

ありがとうございます。

Q 市民

たまたま下で、市の広報とかですね、いろんな案内があったんでイベントとか、たまたまもらったのは、これは11月21日のものなんですけども、その中で、1点ですね市税収入における一般職員、人件費の割合と、一般会計ということがありますが、これが年々下がっ

ていっているんですけども、市税収入に占める職員の人件費の割合は、例えば、7、8年分の間で33%っていうのが今26%になってると、これは一体何を意味するのかということで1つお聞きしたいです。

私の頭の中ではですね、いわゆる、非常勤とかですね、或いはそういう雇用の形態が変わってきてるんだということで、新自由主義的な考え方とかいうのがね、行政の中にも入ってきているのであれば、ちょっと考えなきゃいけないのかなという懸念を持っております。

あと1つですね。

広報ではないんですけども、保健所とか病院とか出ましたんで、児相の問題、児童相談所の問題に関して、松戸で動きがあるということ私聞いているんですけども、流山市において、児童相談所に関するいろんな懸念とかですね、問題であるだとか、或いは課題だとかいうものは、ある程度見えているのか、全く問題ありませんということであれば結構なんですけども、そのあたりのことについて、一般的なことで、児童相談所のことを聞きたいと思いました。

A 市長

市税収入に占める人件費比率の低下の意味についてお話しします。まず、国はですね全自治体に歳出予算における人件費の比率というのは報告するように義務づけています。

ただ、これはまったく無意味な数字なんです。予算の歳出に対して人件費比率ということは、大きな事業があるときには人件費率が下がるわけです。ですから、もう本当に何の意味もない。

流山市では、行財政改革と一円まで生かす市政を進めるときの指標として、市税収入における人件費比率というのは、約20年前から毎年計算しています。

これはですね、民間企業で言うと、市税収入、労働分配率になりますけど、人件費が、流山市では、市税収入、皆さんがいろいろな形で税金を払っていただく。その中で、約20年前は52%ですね、正確にいうと51.3%が人件費でした。

これ民間企業でしたら倒産です。もう4割を超えたら非常に厳しい状況になります。

51.3%っていうのは納税者からしたらなんのために税金を払っているかわからないぐらいに、人件費に消えていく市役所になっていた。これを変えていこうということで、まず無駄な仕事、あるいは非効率的な仕事をどんどん見直していきました。

仕事を減らすことによって、人口は増えていますが、職員数は徐々にしか増えない。人口は、例えば、約20年間で4割増える中、市の職員は1割ぐらいの増加にとどめています。それは仕事を見直して、職員を増やさないようにしてきました。

結果ですね28%台まで下がりました。ということは、市の組織としても、経営状況は健全になってきたということです。

ご指摘にあった、いわゆるパート、臨時職員というところですが、今法律が変わってですね、会計年度職員になっています。この会計年度職員についても、給料も引き上げていますし、流山市の場合ですと、フルタイムで働いている方々には、期末勤勉手当、いわゆるボーナスを支給しております。

この辺を含めてですね、3割ぐらいで推移できるような経営の仕方をしていきたいと考えています。その結果、その税金を納めた金額が50%を超えて納税額は、人件費に消えていくのではなくて、事業やサービスに回っていくようにするという事なんです。

A 子ども家庭部長

ご質問ありがとうございます。

児童相談所のことに関しまして、回答させていただきます。法律上、児童福祉法では、児童相談所を設置できるのが、都道府県、指定都市、中核市及び特別区（東京23区）となっていて、流山市が独自に開設することはできない、ということになっております。今お隣の柏市に、県の柏児童相談所があって、市と連携して対応しているという状況です。

千葉県の方でも、特に柏児童相談所の一時保護所が常に100%を超える入所率となっていて、我々としても、いわゆる送致といって、非常に深刻なケースや性的虐待に関しては、児童相談所の方で対応していただくように、お願いをするという仕組みがあるのですけれども、一時保護所が満杯だという状況があって、県としても、柏児童

相談所の建替えを予定していて、その開設に向けて、動いているということは承知しておりまして、そこに期待しているという状況です。

市としては、児童虐待に関して、いわゆる子ども家庭総合支援拠点という機能を有していて、その専門性を高めるための人材強化とか、育成をしております。児童相談所と市が連携して、児童虐待に関して、適切に対応してまいりたいと考えております。

Q 市民

流山市、幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園について、質問させていただきたくて、今日伺いました。

12月議会の一般質問をオンラインで拝見しまして、教育長の方で、5歳から小学校1年生まで2年間のかけ橋教育が将来の人格形成の基礎を培う重要なものと考えていて、流山市独自の架け橋式プログラムの作成の準備を進めていると答えていらっしゃったんです。

うちの娘と息子が附属幼稚園に息子はもう卒園児で今、娘が通っているんですけども、附属幼稚園の方で、千葉県教育委員会が行っている、ちょっと名前が違いますが、接続期のカリキュラム千葉県モデルっていう、同じようなカリキュラムの作成に、もう園として協力していて、それはもうずっと実践してきている園だと思うんです。

その園を廃園して、流山市として独自にカリキュラムを作ろうとしているっていうのが、ちょっと保護者としてはよくわからなくて、支援センターを使って、附属幼稚園で実践したものを市内に還元していくように、支援センター附属幼稚園をこのまま生かして、活用していく方法を考えていく方が、お金もかからないし、時間もかからないで、市内の子供たちに還元できるんじゃないかなって思うんですけども、どうして廃園にして、新たに作ろうとしているのか、お考えをお聞きしたいので、お願いします。

A 教育長

ありがとうございます。

まず一点目に、廃園にして新たに作るという考えはありません。今までも述べてきたことはないと思います。今ありました接続期カリキュラム、これはイコール架け橋プログラムと同じものになります。や

はり、特に幼稚園保育園の年長さんから小学校にあがる間のつなぎとして、小学校に入ったときに、いろんな困り感を持たないようにするためにやっていきたいと思いますということで、継続期のパッケージプログラムでも内容的には同じ部分でありまして、流山市が幼児教育支援センターを作るっていうときにですね附属幼稚園がまずモデルとなつて、幼児教育支援センターの１つの事業として、この継続期、かけ橋プログラムのようなものを、支援センターができたときから続けてきております。

それがなかなか幼児教育支援センターの事業としてきちっとしてこなかったっていうところも、もう１回原点に返ってですね、あれから１０年ちょっと経っていますので、もう一度幼児教育全体を見直していきたいと思いますということで今回協議会を立ち上げまして、幼児教育支援センターと附属幼稚園をこれからどうしようかということで、協議会の中でいろいろとご意見をいただいて今回も、答申を踏まえて、議会の時に私の方から説明をさせていただいたという経緯がございます。

ただ、この件については、１２月２０日まで、パブリックコメントをしまして、保護者の方も含めて市民の方からご意見をいただいているところでして、まだ集計が全部まとまっていないんですけども、パブリックコメントの意見をしっかりですね慎重に把握しながら、議会の方も継続審議という形になりましたので、１回これ立ちどまってですねもう一度いろんなこと見直しながら今後どういうふうにしていくかということでまた協議をしていく段階でありますので、よろしくお願いいたします。

Ｑ 市民

保護者としては、やっぱり廃園にされるって言われてしまうと、そのあと廃園にしてから、かけ橋プログラム作りますって言われてしまうと、何でって、今の説明を聞いてもどうしてって思ってしまうんです。

支援センターがやらないといけないことと、附属幼稚園がやらないといけないことって別々だと思っていて、支援センターだけでは、流山市のかけ橋プログラムを完成させるのは難しいんじゃないかなって

思うんですね。同じ敷地内の支援センターがあって附属幼稚園があって、お互いにいつも行き来しながら、そこで、実践して研究してるから、プログラムがつかれるんじゃないかなと思うので、附属幼稚園だけでなくしてもつかれるっていうのは、やっぱりちょっと違うんじゃないかな。ちょっと言葉は足りないんですけど、すごく思うので、そこを今まだこれから継続で話し合うのであれば、もっとよく話し合っていたきたいです。

A 教育長

架け橋プログラムは廃園してから作るものではなくて、簡単に言うと10年前に幼児教育支援センターを作ったときから幼保小連携に関わることにしています。

ですからこの10年間の間に、保育園幼稚園、それから小学校の先生方も含めて、研修をしたり、その保育専門の方を呼んで、講演をしたりしているんですけども、それがきちっとですね、見える化というか取り組みが実践として、ひろまっていけないのが、現状でもありますので、ここで1回立ちどまって、もう一度仕切り直しをするということです。廃園してから新たに開発プログラムを作るものではございません。

A 市長

幼児教育支援センターの方は今のような話で、駆け足プロジェクトとか、それから幼保と小学校の関係について、今より強化していく形になるんですけども、幼稚園そのものがですね、まず10数年前ですね、幼児教育センター附属幼稚園としてスタートしましたが、定員は60人なんですね。今年は、年少が12人、4歳児は10人の合計22人に減ってきているんです。来年には、さらに減って、年少が10人、4歳児が8人の合計18人と、このところずーっと減り続けていて、さらに、保育園需要が伸びているという、社会的な変化もあって、流山市内の幼稚園も幼稚園定員の77%しか子供がいらないんですね。

そういう状況ですので、時代に合わせて、この減り続ける幼稚園児として、流山市の定員を大きく割った状況で、この幼稚園機能という

のは、幼児教育センターとしての機能は充実していかないといけないと思っていますけども、幼稚園については、検討する時期に来ているんじゃないかというふうに考えて、今回、議会にお知らせをしているところです。

Q 市民

40年ぐらい流山に住んでいます。

ここにきて、井崎市長になって、母になるなら流山ってことで、その点に重きを置いておられるんだと思いますけれども、私の子供がもう40歳、40代ですから大きくなっていますけれども、必死になって子育てしてきました。そういう中でね、今ここに来て、東京都の方では、義務教育費の小中学校高校などで無償になりつつありますよね。

給食費の方も、無償にといったそういう運動が大きく広がってきています。

流山市の方でも、給食費の無償化を求められるということで、第三子から、現状はということですが、第二子もってことでずっと運動してきたんですけども、それも、多数決で否決されてきてですね、本当にね、安心安全の流山をだすのであれば、市民の要求をね、取り組んでいただきたいということと、それに関して今井崎さんが進めておられる白みりんミュージアムですか、あと割烹新川っていうところですかね、維持費もすごくお金がかかりこれからもかかっていくということを聞いて、本当に必要なのかということと、私たちが要求している市民プールも外されましたし、要求と市長の思いというのがちょっと違うんじゃないかなと思って質問しました。

A 副市長

お世話になっております。

給食費の無償化はですね、全国的な流れの中で、とりわけ、多子世帯の方々の負担を和らげるということで、第三子無償化に、踏み切っていますけれども、本来的にいうと、広域で、県単位とか、東京都では財政的に豊かなところもあるのですが、そういう点でやっていただくことがいいのかなと。

教育は無償だっていう議論がありますので、その一環として、食育

も無償という議論については、一定の理解をしています。すべて無償化という形になりますと、10 億を超える費用が、一回ではなく毎年かかってまいります。従って、その財政との話で考えると、一気に中々進められないのかなってというのがまずご理解いただきたいと思います。

それから白みりんミュージアムについては、ご承知の通り、流山の地場産業の白みりんを全国的に知ってもらおうというようなことで、国の補助金と、企業版ふるさと納税、キッコーマンという会社からいただきますけども、費用負担をしていただいて、市民の税金は、今のところですけれども、全体事業費の4分の1ぐらいで、それ以外のは、国の補助金と企業の方からいただくという形で進めております。地元の一大産業といいますかね、そういうものを、子々孫々に渡って、ご理解いただけるというふうに私どもは考えています。

お話があった割烹新川については、解体して移築をするっていうことと、一茶双樹記念館というのは、先代の眉山市長時代に平屋で、改築をして2億3千万円ほどかかっています。従って、同じような手法で、一旦、すべて材料にして、建て直しをするという形になると、今ざっと見積もって5億円かかるって言われておりますので、これについては、立ちどまって、ご意見のとおり見直しをするというふうに、現時点では庁内で話し合いを進めているところでございます。

A 市長

私の方から給食の無償化と、それからもう1つ課題としての0、1、2歳の保育園の無償化というのがあるんですけども、こういった点は千葉県市長会、それから全国市長会でも挙げていまして、全国共通でやるべきだというのは、ほとんどの自治体の声です。お金を持っているところだけが先行してやっていく。そうすると、国はやれているところもあるんだから、国としてはやらないっていう形になるんですね。

そうではなくて、全国どこに住んでもナショナルミニマムとして子育てに関して、同じ基準を設けて、国でそういう制度を作ってくださいということで、全国市長会千葉県市長会、それから関東市町会と、私が絡んでいるところは、すべて要望を国に上げています。そして、

これからも声を上げ続けていきたいと思います。

Q 市民

私は身体障害者 1 級です。透析患者です。

合理的な配慮についてちょっとお願いしたいんですけども。今日最初に市長が説明された車やバスの件もありますよね。透析患者とかそれをしないと生きていけない人にも考慮してもらいたいということ。

あと、ここにありますが、障害者支援課で発行されています、障害者タクシーチケット。私たち透析患者の週 3 回透析しないと死んでしまいます。この利用はすごく価値があって本当感謝申し上げています。副市長も以前は福祉課の課長さんということをお伺いしております。今は伊原部長が総括責任者やっていますんで、是非ともこの利用価値の付加価値について枚数が増えるんじゃなくて、その一番の付加価値をつけてください。我々透析患者は 10 キロ先の病院はほとんどいきません。行っても 1 キロ、2 キロ先の病院です。この 1 枚のカードで、そのお金は十分に出せるんですよ。でも、タクシー業界が、送迎料金をとっています。1 回につき 300 円。1 日透析をやると 600 円かかるんですよ。1 週間で 1,800 円。年間 12 か月で、今までかかっていなかった 0 円が 8 万 4,800 円なんですよ。これを何とかやってもらいたい。

市長宛への手紙をかきましたら、内容が、迎車料金の助成については考えていません。ということなんです。

これは合理的配慮からかけ離れております。

何度でも言いますけれどもこれをね、真剣にやっていただきたいと思います。幾ら議会で否決されても、議員さんたちが全く理解されないとは思っています。本当に障害者の立場だと私は死にものぐるいなんですよ。生きるか死ぬかの瀬戸際なんですよ。

インクルーシブ教育もあるし、インクルーシブもありますよね、障害者も健常者もわけ隔てなく。日本の昔からのいい伝統はどこに行ってしまったんでしょう。

この点について感想をお願いします。

A 司会

ご要望として承ります。

以上